

法人市民税 第20号の3様式 記載例

第20号の3様式は、中間申告のうち前期確定申告に基づく予定申告に使用してください。

金額は1円単位まで記載し、「00」の印字がある欄は端数を切り捨てて記載ください。
さらに詳細な記載方法については市民税課までお問合せください。

- 所在地
本店所在地を記入します。本店が北見市外にある場合は、北見市内の主要な事業所の所在地も併記します。
- 法人名
登記上の法人名を記載します。被合併法人に係る場合、合併法人の名も併記します。
- 代表者および経理責任者氏名
提出時に法人の代表権を有する者の氏名を記載します。
- 法人番号
法人番号（13桁）を記載します。

- 申告区分
予定申告のコードは「01」になります。

- この申告の基礎
国税の法人税を基礎に修正申告をする場合に記載します。この修正申告の基礎となった国税の法人税（連結子法人の場合その連結法人に係る法人税）の修正申告又は更正、決定等を受けた年月日を記載します。

- 事業種目
主要な事業の種類を具体的に記載します。

- 期末現在の資本金の額または出資金の額
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額
- 期末現在の資本金等の額
法人税法第2条第16号又は17号の2に規定する資本金等の額（法人税明細書別表5（1）の3⑥の欄又は同別表5の2（1）付表1の3④の欄の金額）を記載します。平成27年4月1日以後に開始する事業年度分については、一定の要件を満たす無償増資、無償減資等による欠損補填を行った場合、上記「資本金等の額」から加減算を行ったものとなります。

- 事業年度
申告対象の事業年度と申告の区分を記載します。

- ① 前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額
前期分の申告をもとに⑨ 差引法人税割額を印字しており、⑨の下2ケタ切捨てた額を記載します。

- ② 予定申告税額
①の額に6を掛け、全事業年度の月数で割り、下2ケタを切り捨てた額を記載します。

- ⑤ 算定期間中において事務所等を有していた月数
上記の事業年度内で北見市内で事務所等を有していた月数を記入し、下記の税率表のうち該当する額とを掛け、12で割った額を⑥に記入します。
年度途中の開業や休業等をされていない場合、基本的に税率表に記載された額の半分となります。

- ⑦ この申告により納付すべき市民税額
④+⑥の金額を記載します。

- 北見市内に所在する事務所、事業所又は寮等
北見市内に所在する事務所等の名称、所在地を記載します。

受付印		年 月 日		発信年月日		法人番号		申告年月日	
所在地		北見市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号		事業種目		〇〇業		申告区分	
法人名		株式会社〇〇〇〇		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額		1 2 3 4 5 6 7 8 9		0 1	
代表者氏名		〇〇 〇〇		前期末現在の資本金の額 及び資本準備金の合算額		1 2 3 4 5 6 7 8 9		0 0	
経理責任者氏名		〇〇 〇〇		前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額		1 2 3 4 5 6 7 8 9		0 0	
令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの事業年度又は連結事業年度分の市民税の予定申告書									
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑨の金額)					① 1 0 3 7 0 3 0 0				
予定申告税額 (①× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)					② 5 1 8 5 1 0 0				
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額					③ 0 0				
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③					④ 5 1 8 5 1 0 0				
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数					⑤ 6 月				
480,000 円 × $\frac{⑤}{12}$					⑥ 2 4 0 0 0 0				
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥					⑦ 5 4 2 5 1 0 0				
北見市内に所在する事務所、事業所又は寮等の所在地									
名 称 事務所、事業所又は寮等の所在地									
合 計 ⑧									
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細					この申告の期間				
⑨ 法人税割額					1 0 3 7 0 3 0 0				
⑩ 市町村民税の特定寄附金税額控除額					0 0				
⑪ 税額控除超過額相当額の加算額					0 0				
⑫ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額					0 0				
⑬ 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額					0 0				
⑭ 外国の法人税等の額の控除額					0 0				
⑮ 仮想経理に基づく法人税割額の控除額					0 0				
⑯ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額					0 0				
⑰ 納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮					1 0 3 7 0 3 0 0				
⑱ ⑰のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額					0 0				
⑲ 差引法人税割額 ⑰-⑱					1 0 3 7 0 3 0 0				

法人税割	税率	号
均等割	8.4%	1
資本金等の金額		
市内従業員合計数		
1千円以下の法人	50人未満のもの	1
1千円を超す1億円以下の法人	50人を超えるもの	2
1億円を超す1億円以下の法人	50人未満のもの	3
1億円を超す1億円以下の法人	50人を超えるもの	4
1億円を超す10億円以下の法人	50人未満のもの	5
1億円を超す10億円以下の法人	50人を超えるもの	6
10億円を超える法人	50人未満のもの	7
10億円を超える50億円以下の法人	50人を超えるもの	8
50億円を超える法人	50人を超えるもの	9

申告区分	申告
予定申告	01
中間申告	02
みなす申告	03
退職年金	04
見込納付	05
均割申告	06
確定申告	07
清算予納	08
清算確定	09
残余財産	10
合併確定	11
修正	71
更正	72
決定	73